

令和6年度 富田林市こどもの権利条例制定に向けた こどもワークショップ実施概要

1. 実施目的

こどもの権利条例の制定に向け、幅広い年齢層のこどもの参加と意見収集を目的としたこどもワークショップを実施

2. 実施テーマ

『こどもの権利を理解する』 『こどもが意見を言う』

3. 対象者

小学4年生～高校3年生の本市在住・在学のこども

4. 日程・会場（詳細は次頁）

【日程】

令和6年10月～12月の日曜日で実施（全5回）

【時間】

2時間程度(各回)

【会場】

○Topic(富田林市きらめき創造館)グループ活動室 A・B

※市域東部在住のこどもたちが主なターゲット

○金剛連絡所2階ホール

※市域西部在住のこどもたちが主なターゲット

5. 参加者募集について

【募集期間】

令和6年10月7日(月)～10月21日(月)

【募集方法】

- ・第1回～5回をまとめて募集（第1回目+第2～5回目の参加方式を基本とするが、1回限りの参加も可能）
- ・第1回目が開催された以降も各回の随時募集を行う
- ・原則、電子申請（場合によっては電話や用紙での申請も可）
- ・申し込み者は保護者（申し込み時に、広報誌やニュースレター等への写真の使用について同意を得る）
- ・申し込み多数の場合は先着順

【周知方法】

- ・令和6年10月号広報誌(全戸配布)
- ・市ウェブサイトへの掲載
- ・市公式LINEのプッシュ通知
- ・チラシ 配布先:市役所、Topic、金剛連絡所、児童館等の市内の公共施設、市内小中学校、高等学校(配布方法は各学校と協議・対応)

6. その他

- 多くのこどもの参加を図り、たくさんの意見を聞くため、複数の場所で開催することで、こどもたちがアクセス手段に制限を受けることなく、様々な地域からの参加を図る
- 受動的な権利だけでなく能動的な権利もあることをしっかり伝える
- 各回の最後に、参加したこどもたちに感想を書いてもらう
- 令和7年度のこども会議へのつなぎを想定し、第4回目、第5回目で来年度の参加者（コアメンバー）の案内・募集を行う
- 取りまとめた意見はキーワードで分類等を行い分析
- 各回の経過・結果の発信方法の詳細については、各回のニュースレターを作成、全体終了後に報告書も作成し、経過・結果を報告。発信方法は市ウェブサイト及び SNS 等を想定
- ワークショップの内容については参加したこどもたちへのフィードバックを行なう

7. 実施プログラム

| 回数/会場 | 対象/人数 | 内容 |
|---|----------------|---|
| 【第1回】 R6.10.27(日) 10:00~12:00 @Topic | 小・中・高校生 40名 | 【テーマ】:スタートアップワークショップ 【ワークショップの位置づけ及び手法】 ・スタートアップワークショップと位置づけ、本業務の趣旨やこどもの権利の事前学習、今後のスケジュール等の共有 ・ワークとしては「語りたいテーマ」を付箋紙(葉っぱ形状)に記入 ・記入していただいた付箋紙(葉っぱ形状)を市の木「くすのき」を模造紙に描いておき、その模造紙に添付してもらう※P3参照 |
| 【第2回】 R6.11.17(日) 10:00~12:00 @Topic | 小学生 20名 | 【テーマ】:「子どもの権利条約」を学ぼう！ 【ワーク手法】 ・「世界の子ども権利かるた」を活用するなど、小学生を対象とし、遊びながら、楽しく子どもの権利を学ぶワークショップを実施 ・第1回目で出されたテーマに基づき、「こどもの権利かるた」を作成するなど ※テーマは第2回・第4回で異なる内容を設定 |
| 【第3回】 R6.11.17(日) 13:30~15:30 @Topic | 中・高校生 20名 | 【テーマ】:テーマに基づいて語り合おう！ 【ワーク手法】 ・第1回目で出されたテーマに基づき、自由に自分の想いを語り合えるワークショップ(ワールドカフェ)の実施 ※「世界の子ども権利かるた」を使用する可能性もあり ※テーマは第3回・第5回で異なる内容を設定 |
| 【第4回】 R6.12.8(日) 10:00~12:00 @金剛連絡所 | 小学生 20名 | 【テーマ】:「子どもの権利条約」を学ぼう！ 【ワーク手法】 ・「世界の子ども権利かるた」を活用するなど、小学生を対象とし、遊びながら、楽しく子どもの権利を学ぶワークショップを実施 ・第1回目で出されたテーマに基づいた「こどもの権利かるた」を作成 ※テーマは第2回・第4回で異なる内容を設定 ※R7の案内及び募集 |
| 【第5回】 R6.12.8(日) 13:30~15:30 @金剛連絡所 | 中・高校生 20名 | 【テーマ】:テーマに基づいて語り合おう！ 【ワーク手法】 ・第1回目で出されたテーマに基づき、自由に自分の想いを語り合えるワークショップ(ワールドカフェ)の実施 ※「世界の子ども権利かるた」を使用する可能性もあり ※テーマは第3回・第5回で異なる内容を設定 ※R7の案内及び募集 |

※小学生 ⇒ 第1・2・4回が対象(テーマはそれぞれ異なる内容を設定)

※中・高校生 ⇒ 第1・3・5回が対象(テーマはそれぞれ異なる内容を設定)

※スタートアップワークショップを実施する目的

⇒プロジェクトの目的や条例制定などに対する理解を得ることができるなど、全体像が共有できる

⇒スタートアップワークショップ後、小学生と中・高生に分かれてワークショップを行うことが通知できる

⇒年齢の幅が小学4年生と高校3年生までと対象幅が広いが、第1回目はレクリエーション要素を兼ねたワークショップを実施し、検討テーマのみを抽出するにとどめる

※第1回目の内容

⇒第1回目は本業務の趣旨や今後のスケジュール等を共有のほか、これからのワークショップで語りたいテーマを付箋紙(葉っぱ形状)に記入

⇒市の木「くすのき」を模造紙に描いておき、語りたいテーマを記入した付箋紙(葉っぱ形状)を模造紙に添付してもらう。ワークショップ参加のこどものみならず、大人への周知啓発にもつなげる狙いもある

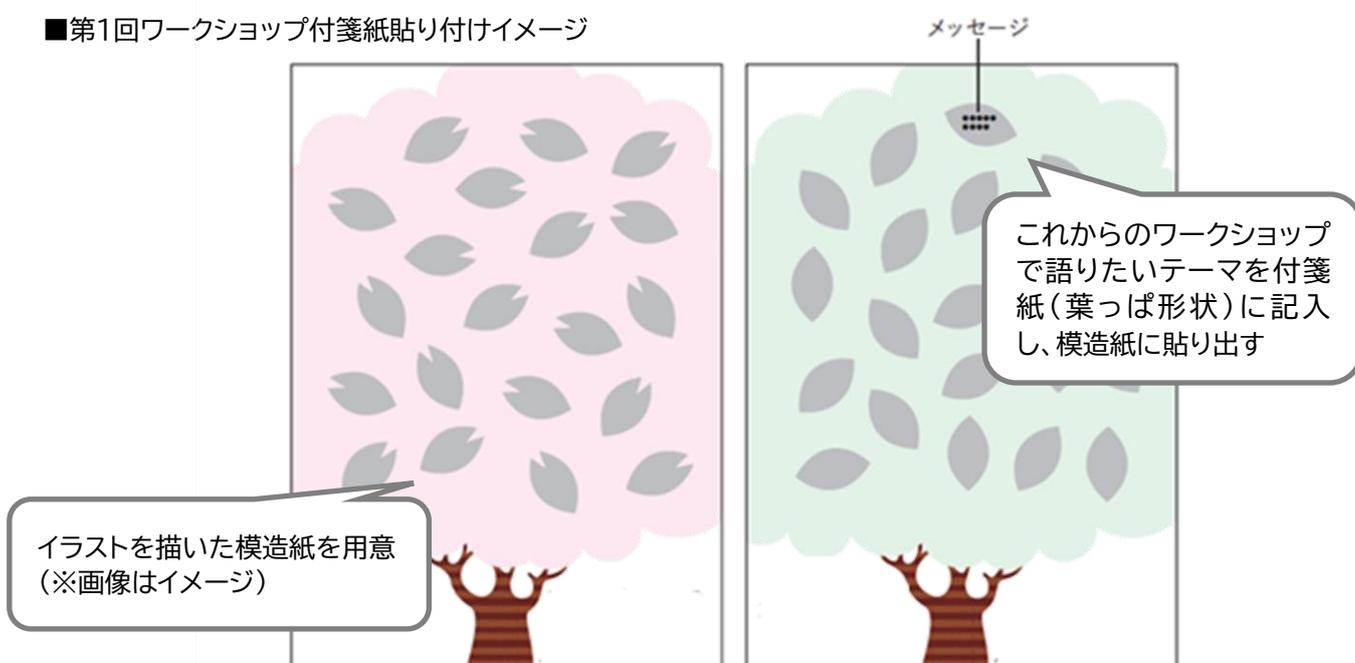
※第2回目以降、第1回で記入されたテーマに基づき、小学生と中・高生に分かれてワークショップを実施

※小学生は「世界の子ども権利かるた」、中・高生はワールドカフェのワークショップを中心に展開

※小学生、中・高校生は各回のテーマはそれぞれ異なる内容を設定

※第4回目、第5回目で来年度の参加者(コアメンバー)の案内

■第1回ワークショップ付箋紙貼り付けイメージ



■付箋紙貼り付け事例



市内公共施設等で掲示するなど、広く市民に取組を周知できる、広報ツールとしても活用します